

土曜チャレンジデー

じっしゅうこう

2010 年度実施要項

1. 目的 ⇒ 裏面の「会則」をご参照ください。

2. 活動内容

- (1) 各講座の活動 ⇒ ニュース第1号「講座紹介」の表をご参照ください。
(2) 全体企画＝好評の「食べて遊ぼう」など会員全員で楽しめる企画を予定しています。
その他にも楽しい企画案がありましたら、ぜひお寄せください。

3. 受講対象者 (⇒詳しくはニュース第1号「講座紹介」の表を参照)

千二地域の子ども達ほか（講座によって対象年齢等が異なることもあります。）

※ 千二小児童を中心に参加を呼びかけていますが、各講座の実情に応じて、周辺地域・他校・園の児童・園児、中・高生、大人も参加できます。

今年度は特に受講者・スタッフとして、大人の方の参加を呼びかけています。

4. 活動場所

- (1) 各講座 ⇒ ニュース第1号「講座紹介」の表をご参照ください。
(2) CD室当番＝千二小学校チャレンジデー室（各講座の連絡調整・安全管理）

5. 活動時間

- (1) 日時＝原則として、第1・第3の土曜日午前10時から12時まで。
講座により、第1・第3いずれか1回、あるいは2回の開催。
(但し、主に校外で行なうビオトープは第2・第4土曜日に実施する場合も)
(2) 期間＝1年間。

6. 登録方法

- (1) 会員登録＝4/17(土)の「講座紹介と申し込みの会」に参加して希望の講座を選び、年会費と共に「講座登録申込書」を提出して会員登録をします。
※「講座紹介と申し込みの会」に参加できない場合→第1号ニュース参照。
(2) 登録調整＝講座への参加希望者が定員を超えた場合、話し合いや抽選などで調整を行います。活動日が重ならなければ、2講座の掛け持ち受講も可能です。
(3) 途中参加・講座変更＝年度途中で新たに参加したい場合、やめたい場合、あるいは受講している講座をどうしても変更したいという場合は、講座スタッフの了解を得た上で世話人会にご相談ください。

7. 安全管理

(1) 公的保険に加入します。

◆吹田市市民活動災害保障制度（詳細は吹田市のホームページをご参照ください）

傷害保険 市民活動中に指導者又は参加者が偶然の事故によりケガや死亡をした場合
(事故から 180 日以内)

死亡補償金	200万円
後遺障害補償金	6万円～200万円
入院補償金	入院1日につき1,500円
通院補償金	通院1日につき1,000円 (事故から180日以内で90日を限度)

賠償責任保険 主催者等が第三者の身体・財物に対して損害を与えた場合

身体賠償	1名あたり 限度額 3,000万円 1事故あたり 限度額 3億円
財物賠償	1事故あたり 限度額 500万円
受託物賠償	1事故あたり 限度額 100万円

※賠償責任保険は、1,000円を超える金額から保障します。

※ この他に一中校区地域教育協議会の活動の一環として「吹田市青少年健全育成活動保険」が適用されます。

※ さらに保障が大きい保険に加入したいと考えられる方は、ご自分でボランティア保険等にご加入下さい。

(参考)「ボランティア保険(Bプラン)」

1. 主催＝吹田市社会福祉協議会ボランティアセンター

2. 保険料＝1名あたり500円（毎年4月1日から翌年3月31日まで）

3. 保険内容

○傷害保険

・ボランティア自身がけが＝通院1日6000円・入院1日9000円・死亡2935万円等

○賠償保険

・活動の対象者など他人の身体や財物＝1事故につき5億円限度

(2) 土曜チャレンジデーは参加される方の自発的な意思に基づいて活動しています。安全管理についても参加者（保護者）の自己責任を原則としていますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

スタッフの側では、講座ごとの安全管理の他にCD室当番も安全管理に努めますが、ケガなどに対してはご家庭へのご連絡・応急手当以上の対応は出来ません。

(3) 土曜日の午前中は、青少年対策委員会による校庭開放の日です。

土曜チャレンジデー以外の子ども達も共に楽しく安全に過ごせるよう、ご協力をお願いします。また、全体企画の活動日には土曜チャレンジデーの会で2名の当番を出して地域の人と共に安全管理に務めます。

8. 活動費用

年会費：一講座につき一人¥100 ＋ 材料費実費負担

9. 注意事項

- (1) 登校したときには、各講座で出席簿に○をつけ、名札をつけて下さい。
- (2) 土曜チャレンジデーで使う上ぐつや体育館シューズ、道具などは、金曜日に持って帰り、土曜日に家から持ってくるようにしてください。もし忘れ物があっても、教室へは取りに行かないようにしてください。
- (3) 講座ごとに使う教室などは決まっていますので、それ以外の教室などへは入らないようにしてください。また、廊下などに置いている、子どもたちの持ち物や、学級で世話をしている生きものには、さわらないようにしてください。
- (4) 欠席する場合は、ニュース第1号「講座紹介」の「欠席の連絡方法」に従ってください。

10. 「土曜チャレンジデーの会」について

- (1) 性格 千二小学校との協働のもとに、自立した活動を目指す、地域の市民による任意団体。
- (2) 構成員 地域住民有志（千二小校区とその周辺地域の大人と子ども・教職員）
- (3) 参加・協力を求める団体
 - ①千二小学校・吹田一中・千二幼稚園・千里山保育園
 - ②千二地区諸団体（PTA・公民館・自治会・青少年対策委員会・青少年指導委員会・体育振興会・はちのこ学級ほか）
 - ③一中校区地域教育協議会（地域連携部に参加）
 - ④関西大学
- (4) 組織運営 a-各講座の受講会員 b-各講座スタッフ
 c-スタッフ全体会議 d-子どもスタッフ

(名称と事務所)

第1条 この会は「土曜チャレンジデーの会」と称し、事務所はとくに設けない。

(目的)

第2条 この会の目的は以下のとおりとする。

1. 子どもたちが多様な興味や関心を持ち、地域のおとなや異年齢の子どもたちとのかかわりの中で、楽しみながら、自ら学ぶ主体的な学力・生きる力を養う。
2. 保護者や地域の人々が、学校とともに子どもたちを育み、おとなにとっても子どもたちとの交流の中で自らの知識や技能の表現の場ともなる、地域教育ネットワークをめざす。

保護者・地域・学校の交流・協働を進めることによって、開かれた学校づくりを支援し、地域のコミュニティづくりにつなげる。

(会員)

第3条 原則として、この会の主旨に賛同する人は、だれでもこの会に入ることができる。

(活動・日時・場所)

第4条 主に千二地域を中心とした子ども達を対象に、地域の人々が持っている知識や技能を活用した諸講座を運営する。

「土曜チャレンジデー・千里第二小学校開放施設利用要領」に基づき、原則として、第1・3土曜日の午前8：45から午後12：30までの間、主に吹田市立千里第二小学校内で活動する。

(組織・運営)

第5条 この会の組織は以下のとおりとする。

1. スタッフ全体会議
- 2 各講座スタッフ(メインスタッフ・アシスタントスタッフ)
3. 各講座の受講会員・・・吹田市立千里第二小学校児童を中心とするが、他校(園)の児童・生徒、おとなも、講座の実情に応じて可能とする。

(経費)

第6条 この会の経費は、主に、会員から一講座につき一人 100 円の年会費(4月1日から翌年3月31日まで)をもってあてる。

附則

この会則は、2002年4月20日をもって発効する。

2003年4月5日改正。

2007年4月8日改正

2010年4月3日改正。